

運営規程

児童発達支援

1

健康生活

身支度や排泄において、当施設の活動を行う時に必要な支援をお子さまやご家庭に合わせて行っていきます。

2

運動・感覚

感覚の偏りや運動機能の難しさなどに関してお子さまの興味のある遊びを活かしながら療育を行います。

3

認知・行動

お子さまの興味の幅や選択肢を広げるような療育を行います。

4

言語・コミュニケーション

相手に伝わることを「安心」「嬉しい」という気持ちが育つよう言葉の発達を促していきます。

5

人間関係・社会性

人と関わる楽しさや一緒に過ごす心地よさを感じられるようにしていきます。

家族支援

保護者の方が感じている家庭での困りごと、会話を重ねながら一緒に解決策を探していきます。

ここにいていいよ



社会福祉法人 田原福祉会

はとほっぽ

児童発達支援事業所

〒329-1114 栃木県宇都宮市宝井町638-1

Tel 028-680-6140

Fax 028-680-6141

<https://yurikago-ns.com/hato/>